

発議第2号

将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書案

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和6年3月15日

別海町議会議長 西原 浩 殿

提出者 別海町議会議員 外山 浩 司

賛成者 同 小 椋 哲 也

同 今 西 和 雄

同 戸 田 憲 悦

同 佐 藤 初 雄

将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書

本道においては、人口減少や少子高齢化の急速な進行に加え、道民の医療や介護に対するニーズが多様化、高度化する中、将来にわたって、道民が安心して良質な医療や介護サービスを受けることができる体制の確保が求められている。

こうした中、本年１１月に開催された財政制度等審議会では、令和６年度診療報酬改定について、診療報酬全体をマイナス改定とすることが適当であるとされ、診療所の報酬単価については、経常利益率が全産業やサービス産業と比較して同程度となるよう、５．５％程度引き下げるとされた。その上で、現場従事者の処遇改善に向けて、毎年生じる単価増・収入増を原資とすることを基本としつつ、利益剰余金の活用、強化される賃上げ税制の活用、その他賃上げ実績に応じた報酬上の加算措置を検討すべきことが示された。

医療や介護を安定して提供するためには、物価高騰・賃金上昇等も踏まえた適正な診療報酬や介護報酬の設定が必要であり、その確保が図られることで、医師・看護師等の人材を含め、地域に必要なサービス提供体制が整備され、国民の安全で安心な生活を支えることが可能となる。

また、社会保険診療に係る消費税は、現在非課税とされているが、医療機関等が診療を行うために仕入れる医薬品等に係る消費税は控除対象外とされており、社会保険診療報酬への上乗せ措置が講じられてきているものの、医療機関ごとの仕入れの実態等を適切に反映していない。このため、税負担が医療機関の経営を圧迫しており、医療機関の懸命な自助努力により地域医療提供体制が維持されているのが実態である。

よって、国においては、人生１００年時代を迎える中、将来にわたり、国民誰もが幸福な生活を送るため、必要な医療・介護を安心して受けられるよう、持続可能な社会保障制度の確立に向け、適切な財源確保の措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和６年３月１５日

北海道野付郡別海町議会議長 西 原 浩

(意見書提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 規制改革担当大臣